

みよし市災害廃棄物処理基本計画 基礎調査報告書（素案） 概要

1 計画の目的

膨大な量が発生すると見込まれる災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理することにより、生活環境の悪化を防止するとともに復旧復興に資するため、また災害発生に備えて平時から取り組んでおくべき事項をあらかじめ整理し、本市の災害対応力を向上させることを目的として、みよし市災害廃棄物処理計画を策定する。

2 災害廃棄物に関する課題

本市の課題について、地域特性や廃棄物処理の現状の観点から、課題を整理する。

現状		想定される事態
地域の特徴	高齢化率は増加傾向にあり、近い将来超高齢社会を迎えると思われる	高齢のため、自力で災害廃棄物を排出できない市民への対応が必要になる
	市域の一部に人口密度の高い地域がある	仮置場候補地を配置する場合に、人口密度や人口分布を考慮する必要がある
	卸売・小売業と製造業の事業所が多い	水害が発生して事業所から公共の場に流出したごみで、生活環境保全上著しく支障が出る場合は、やむを得ず市が処理することとなる
	市内を二級河川やその支流が流れている	近年の気候変動の影響による梅雨や台風時期の大雨により河川氾濫の危険性が高まっている
	山林は少ない	土砂災害の危険性は少ない
	住宅化が進行している	仮置場候補地となる空地が少ない
	上水道普及率が高い	災害で上水道が止まった場合に水洗トイレが使用できなくなるため、多くの仮設トイレが必要となる
	東名高速道路のICがある	高速道路のアクセスが良好であり、自区域外の災害廃棄物処理も有力な選択肢になる
	緊急輸送路から遠い地区がある	道路啓開（最低限のがれき処理を行い、緊急車両等を通行させる）に時間がかかり、その間の災害廃棄物や生活ごみの収集・運搬に支障をきたす
	一般廃棄物処理を組合で行っている	東郷町、日進市及び組合との間で、災害廃棄物の受け入れに関する調整が必要となる
廃棄物処理	施設の老朽化	経年に伴い、施設の老朽化や処理能力の低下が進んでおり、災害廃棄物に関する処理余力がさらに小さくなっている恐れがある
	民間事業者の活用	焼却灰の処理等、普段から民間事業者が一定の役割を担っているが、災害時にはさらに依存度が高まる可能性がある

3 対象とする災害等

地震災害及び台風、豪雨等による風水害、その他自然災害とする。

想定される大規模災害の種類と災害廃棄物の特徴

災害の種類	地震被害	風水害	土砂災害
災害形態	津波を伴う海溝型地震	直下型地震	浸水被害
災害要因等	南海トラフ地震 日本海側海溝型地震	活断層地震	豪雨による河川氾濫等の災害
発生が想定される災害廃棄物の特徴	巨大津波による建物被害、大量の混合廃棄物が発生	揺れによる建物の倒壊や火災による廃棄物	床上・床下浸水による災害での家財等の廃棄物
参考となる過去の災害事例	東日本大震災	平成 28 年熊本地震 平成 28 年鳥取県中部地震	平成 27 年関東東北豪雨 平成 30 年 7 月豪雨、他

4 想定する地震による被害想定

想定する地震：愛知県東海地震・東南海地震・南海地震
揺れ：市内の大部分で震度 6 弱、一部で震度 5 強の揺れを想定
浸水・津波：津波による被害想定はなし

想定する地震による被害量

建物被害	揺れによる全壊	約 200 棟	ライフライン被害	上水道（断水人口）	約 42,000 人
	液状化による全壊	約 10 棟		下水道（機能支障人口） ※3	約 35,000 人
	津波・浸水による全壊	5 棟未満		電力（停電軒数）	約 24,000 軒
	急傾斜地崩壊等による全壊	5 棟未満		固定電話（不通回線数）	約 5,600 回線
	地震火災による焼失	5 棟未満		携帯電話（停波基地局率） ※3	約 80%
	合 計	約 200 棟		都市ガス（復旧対象戸数）	5 棟未満
人的被害	建物倒壊等による死者	5 人未満	生活への影響	L P ガス（機能支障世帯）	約 400 世帯
	浸水・津波による死者	5 人未満		避難者数 ※4	約 7,500 人
	急傾斜地崩壊等による死者	5 人未満		上記における 避難所避難者数：避難所 外避難者数	50:50
	地震火災による死者	5 人未満		帰宅困難者数※5	約 7,500～ 約 8,600 人
	死者数合計	5 人未満		廃棄物	災害廃棄物等
※1	県全体の全壊・焼失棟数の合計が最大となる冬夕方 18 時の場合				
※2	県全体の死者数の合計が最大となる冬深夜 5 時の場合				
※3	発災 1 日後の想定				
※4	発災 1 週間後の想定				
※5	平日 12 時				

5 災害廃棄物発生量の推計

災害廃棄物発生量推計結果（南海トラフ地震）

廃棄物種類	可燃物	不燃物	コンクリートがら	金属	柱角材	合計
推計量（トン）	4,212	4,212	12,168	1,544	1,264	23,400

※全壊棟数：200 棟 発生原単位（トン/棟）：117

避難所ごみ発生量の推計

発災から経過日数	発災 1 日後	発災 1 週間後	発災 1 か月後
避難所避難者数（人）	525	3,750	818
推計量（t/日）	0.34	2.41	0.53

※発生原単位（9/人日）：643

6 仮設トイレ必要基数の推計

仮設トイレ関連資機材の備蓄状況

	簡易トイレ	マルチトイレ	トイレ（マホル用）	トイレ用外枠	ボックストイレ	サットル用便座	トイレカートリッジ
計	30	32	7	37	86	35	108

仮設トイレの必要数

発災から経過日数	発災 1 日後	発災 1 週間後	発災 1 か月後
仮設トイレ必要人数（人）	22,023	16,365	2,023
仮設トイレ必要基数（基）	281	209	26

※1 人 1 日平均排出量（L/人日）：1.7 仮設トイレの平均的容量（L/基）：400
収集計画：3 日（3 日に 1 回収集）

災害が発生した場合の仮設トイレの必要基数から、現在の備蓄数では不足が生じる。

7 対象とする廃棄物

災害廃棄物の他に通常の生活ごみに加えて、避難所ごみや片付けごみ、仮設トイレ等のし尿を処理する必要がある。

対象とする廃棄物（災害によって発生）

種類	内容
可燃物/可燃系混合物	繊維類、紙、木くず、プラスチック等が混在した可燃系廃棄物
木くず	柱・はり・壁材などの廃木材
畳・布団	被災家屋から排出される畳・布団であり、被害を受け使用できなくなったもの
不燃物/不燃系混合物	分別することができない細かなコンクリートや木くず、プラスチック、ガラス、土砂（土砂崩れにより崩壊した土砂、津波堆積物 ※ 等）などが混在し、概ね不燃系の廃棄物
コンクリートがら等	コンクリート片やコンクリートブロック、アスファルトくずなど
金属くず	鉄骨や鉄筋、アルミ材など
家電（4 品目）	被災家屋から排出される家電 4 品目（テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫）で、災害により被害を受け使用できなくなったもの
小型家電/その他家電	被災家屋から排出される小型家電等の家電 4 品目以外の家電製品で、災害により被害を受け使用できなくなったもの
腐敗性廃棄物	被災冷蔵庫等から排出される水産物、食品、水産加工場や飼肥料工場等から発生する原料及び製品など
有害廃棄物/危険物	石綿含有廃棄物、P C B、感染性廃棄物（注射針や血が付着したガーゼ等）、化学物質、フロン類・C C A（クロム銅砒素系木材保存剤使用廃棄物）・テトラクロロエチレン等の有害物質、医薬品類、農薬類の有害廃棄物。太陽光パネルや蓄電池、消火器、ボンベ類などの危険物等
廃自動車等	自然災害により被害を受け使用できなくなった自動車、自動二輪、原付自転車
その他、適正処理が困難な廃棄物	ピアノ、マットレスなどの地方公共団体の施設では処理が困難なもの、漁網、石こうボード、廃船舶など

8 処理戦略の検討

本市で発生した災害廃棄物は、環境に配慮し概ね 3 年以内に処理を終了することを基本に、地域に存在する資機材、人材、廃棄物処理施設や最終処分場を最大限活用し、極力、自区域内処理に努める。

災害廃棄物の基本処理フロー案と処理の基本方針

